

令和7年6月23日

お取引先様とのパートナーシップ構築に向けて

当社では、令和5年11月29日付で公正取引委員会が公表した内容を遵守し、お取引先様との良好なパートナーシップ構築に向けて、以下のとおりに取り組んで参ります。

発注者として：

- 契約の公平性：一方的な内容ではなく、双方が納得できる契約条項にすることで信頼関係を築きます。
- 情報の共有：業務範囲、変更リスク、納期などを明確に伝え、受注側と目的を共有します。
- 対話と協議の場を設ける：問題が発生したときにすぐ話し合います。

受注者として

- コンプライアンスの徹底：法令・契約を順守し、誠実な対応を心がけます。
- 進捗報告と透明性：発注者に対して業務の進み具合や懸念点を定期的に報告することで、安心感を提供します。
- 柔軟性と提案力：「単なる受注者」から「信頼できるパートナー」へと進化します。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

緑邦産業株式会社 総務部 電話 03-3874-9761 (代表)

URL https://www.ryokuho-s.co.jp/application_form/: